令和3年11月30日 武蔵野市立第五中学校 改築懇談会(第9回) 資料5

〇第五小通学手段の検討について

- ▶ 第五小学校の建て替え工事期間中(令和7年4月~令和910年3月)第五小学校は、第五中学校の校地内に設置した仮設校舎に移転します。
- ▶この移転により、児童の通学において歩行距離が長くなる、交通量の 多い通りを渡らなければならないなど、新たな課題が発生します。
- ▶以上の課題に対し、特に安全対策が必要な児童を対象に、 スクールバスを運行することとしました。

: المؤخون المراكب



〇スクールバスの対象と運用

【対象】第五小学校の児童のうち、改築期間(令和7~9年度)中の通学距離が概ねⅠ.5km以上となるⅠ~3年生及び特段の配慮が必要な4~6年生。

【運用】登録制

1.5km: 現在の市立小学校の最長通学距離が概ね1.5kmであるため。

Ⅰ~3年生:体力面や危険察知能力に課題があるため。

小学校低学年は学童クラブやあそべえの利用で夏休みや放課後に

学校にいる時間が長く、特に安全対策が必要であるため。

登録制: 安全管理上、通学ルートを把握する必要があるため。

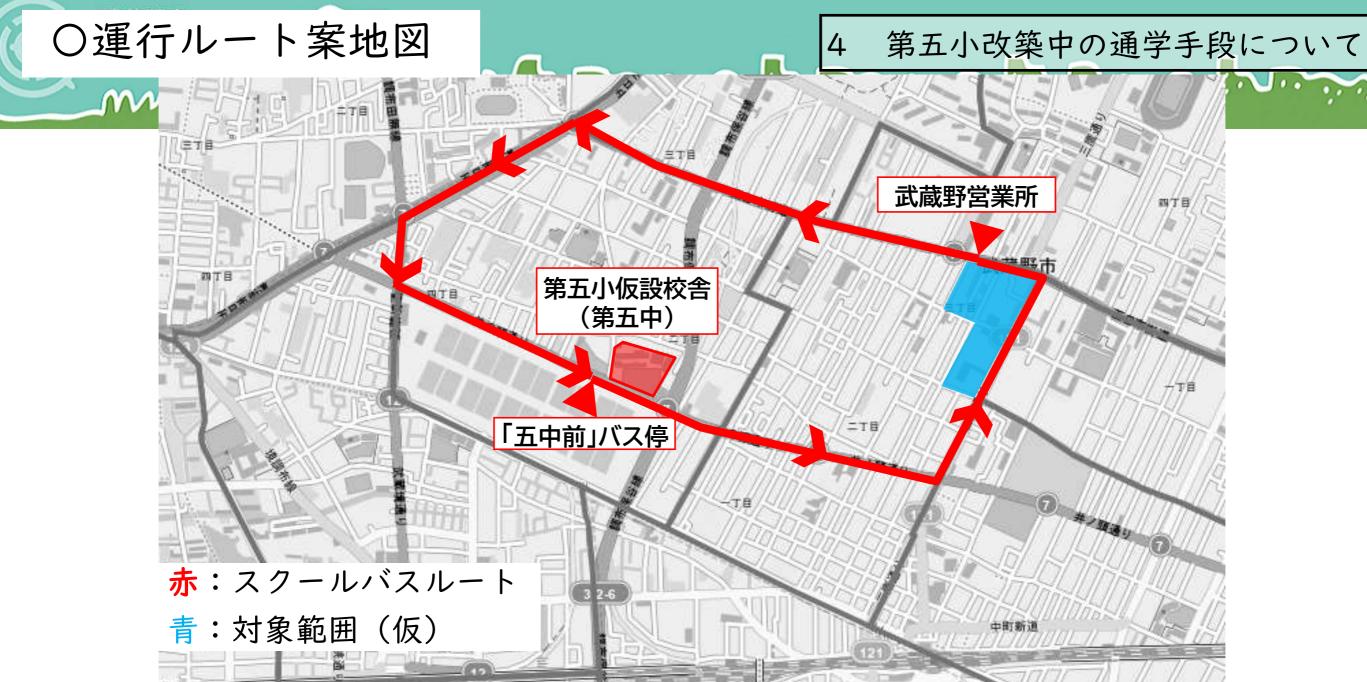


〇運行案 ※

井ノ頭通り「五中前」	
1台 登校時 7:00~8:15 (2周) 下校時 15:30頃~18:30 (5周)	
	井ノ頭通り「五中前」 日台 登校時 7:00~8:15 (2周)

- ※上記は現時点での案です。乗車・降車場所、バスの形態、運行時刻などの詳細は、今後皆様のご意見を伺いながら学校や保護者の方々と相談し、詳細を決定します。
- ※併せて、見守り箇所の増設等、スクールバス運行以外の安全対策に ついても今後検討を行います。





※歩行距離が概ね1.5km以上であれば利用していただくことができるようにします。



mu

〇第五小学校改築 今後の予定

年月	改築事業の予定	説明会など
	改築懇談会発足	
令和4年5~12月	改築基本計画策定	基本計画(素案) 説明会
令和5~6年度	基本設計、実施設計	基本設計説明会
令和6年4~11月	改築工事中の通学手段に関す る詳細検討	通学手段(案) 説明会
令和7年1~2月		新入学生、在校生 説明会
令和7年4月	仮設校舎へ移転 改築工事着工 スクールバス運行開始	

